



江東区地域福祉計画推進会議

区民委員募集

近年、複雑で解決が難しい福祉の地域課題が顕在化していることを踏まえ、区では、令和4年3月に「江東区地域福祉計画」を策定しました。区民や関係者と連携し、本計画の基本理念「一人ひとりの尊厳が守られ、地域とともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち」の実現に向けて取り組んでいきます。本計画の進捗管理や第二期計画策定にあたって、学識経験者のほか公募区民等で構成する「江東区地域福祉計画推進会議」を開催します。区民の立場からご意見をいただくため、区民委員を募集します。

〔人〕区内在住で18歳以上の方2人(選考)

〔任期〕令和6年5月～令和8年3月

〔応募〕
①「地域福祉の推進について」をテーマにした意見(A4用紙・800字程度)
②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥職業を記入し、〒135-8383区役所福祉課に郵送・ファクス・メール・窓口で

☎(3647)4152
FAX(3647)9186
@tikifukushi@city.koto.lg.jp

小学1年生以下 防犯ブザーを無料配付

区立小は学校で、区外・私立小は区役所へ
区では、登下校時の児童を犯罪から守るために「防犯ブザー」を無料配付しています。

〔区立小学校の新1年生・転入生〕
〔区内在住で区立小学校以外の新1年生・転入生で配付を希望する方〕

〔区内在住で区立小学校以外の新1年生・転入生で配付を希望する方〕

〔区内在住で区立小学校以外の新1年生・転入生で配付を希望する方〕



▲防犯ブザーイメージ

☎(3647)8542
FAX(5690)6911

特別徴収が始まる方へ(年金からの差し引き) 介護保険料の 仮徴収額通知書を送付

新たに4月または6月から特別徴収が始まる方へ「令和6年度介護保険料仮徴収額通知書」を送付します(すでに特別徴収となつていたり、普通徴収の方には送付しません)。

〔特別徴収〕
年金差し引きで納める方法です。老齢・退職年金および遺族年金等を年額18万円以上受給されている方は、こちらの方法になります。

〔普通徴収〕
65歳になつたばかりの方、他の区市町村から転入されたばかりの方、年度の途中で保険料が変更となつた方等が、口座振替や納付書で納める方法です。

ごとう商店街DE お買い物券+2024

デジタル商品券取扱店募集
昨年度に引き続き、プレミアム紙商品券およびデジタル商品券を発行するため、デジタル商品券の取扱店を募集します。

〔対象店舗〕
取扱店規約に同意する区内中小店舗(大規模商業施設のテナントを除く)および江東区商店街連合会会員商店会の会員・特別会員

〔お問い合わせ〕
ごとう商店街DEお買い物券+2024事務局取扱店専用コールセンター

☎0120(16)7373

民営自転車駐車場の 整備費を補助

駅周辺などの放置自転車を解消

区では、区内の放置自転車の解消を図るため、民営自転車駐車場を設置・運営する方に対し、設置経費の一部を補助する事業を行っています。

〔補助要件〕
次のすべてを満たすこと
○区内に自転車駐車場を新設、増築または改修(既存自転車駐車場の機器の入れ替え)する事業であること

〔補助金額〕
下表のとおり(A・Bどちらかを選択。上限500万円。ただ

A 実額による申請	
設置経費の3分の1以内の額	
B 標準整備費による申請	
自転車駐車場の形式	1台当たりの補助額
平置式	5,000円
機械式(電磁ロック式駐車ラックなど)	15,000円

☎(3647)4789
FAX(3647)9287

春の全国交通安全運動

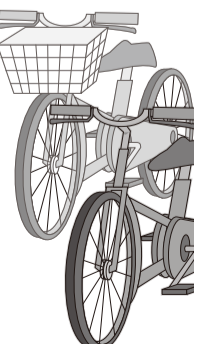
4月6日(土)～15日(月)

「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」
「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに春の全国交通安全運動が実施されます。

運動の重点として、次の4つを定めています。

○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
○二輪車の交通事故防止

また、運動期間中の4月10日



※詳細は区ホームページ「民営自転車駐車場整備事業補助金の手引き」をご覧ください。

〔お問い合わせ〕
地域交通課自転車対策係

〔お問い合わせ先〕
深川警察署交通総務係

〔お問い合わせ先〕
城東警察署交通総務係

〔お問い合わせ先〕
東京湾岸警察署交通総務係

粗大ごみの申し込みはこちら

粗大ごみ受付センター

●電話受付 ☎6431-9997(月～土曜(年末年始除く)8:00～19:00)
●インターネット受付(24時間)



江東区清掃事務所
キャラクター「ごみスケ」